

## 「在沖米軍基地問題に関するシンポジウム開催業務」企画提案公募要領

沖縄県では、「在沖米軍基地問題に関するシンポジウム開催業務」を実施します。受託を希望される方は、次の内容に従って企画提案書等を提出してください。

### 1 業務の目的

県としては、現在もなお沖縄に米軍基地が過度に集中し、県民が過重な負担を強いられ続けている問題について、幅広く周知を図る必要があると考えている。

一方で、米軍基地問題については、インターネット・SNS等の普及によって沖縄への誤解・無理解に起因する多様な意見も散見される。

このような状況を踏まえ、今一度、沖縄の基地問題に関する正確な情報を県内外に発信し、国民一人ひとりの認知度を高めること等を目的に、本県の在沖米軍基地問題について、今後の展望を議論するシンポジウムを開催する。

### 2 業務の概要

本県の在沖米軍基地に関する問題について、国民一人ひとりの認知度を高め、今後の展望を議論するシンポジウムを開催する。

### 3 提案額

12,843,000円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

※当該提案額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

### 4 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

### 5 提案内容の要件

企画提案仕様書を参照すること。

### 6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。

（参考）地方自治法施行令第167条の4 第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権

を得ない者を参加させることができない。

- (2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当するものでないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 本委託業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有し、正・副計2名以上の担当者を配置できるものであること。
- (4) 応募は共同企業体でも可とし、その場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格(1)及び(2)の要件を満たし、共同企業体を代表する事業者が業務全体の管理運営、構成員相互の調整、経理事務等を主体的に行う母体としての役割を担うこと。
  - ウ 共同企業体を代表する事業者は、応募資格(3)を満たすこと。

## 7 応募の手続き等

### (1) 応募に係る質問

- ア 受付期間 公募開始日～令和6年4月24日(水)15時必着
- イ 質問方法 質問書(様式8)により電子メールで提出すること。質問に対する回答は県基地対策課ホームページに掲載する。  
メール：[aa001201@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa001201@pref.okinawa.lg.jp)

### (2) 参加意志の表明

- ア 提出期間 公募開始日～令和6年4月22日(月)15時必着
- イ 提出方法 参加意志表明書(様式9)により電子メールで提出すること。  
メール：[aa001201@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa001201@pref.okinawa.lg.jp)

**※本企画提案に参加できる者は、あらかじめ参加表明を行った者に限る。**

※質問書、参加意志表明書を提出した場合は電話等により到達を確認すること。

【沖縄県知事公室基地対策課：098-866-2460 担当 池原、友寄】

### (3) 提出書類等の受付期間

- ア 提出期限 公募開始日～令和6年4月25日(木)15時必着
- イ 提出場所 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
沖縄県庁6階知事公室基地対策課調査班 担当 池原、友寄
- ウ 提出方法 持参又は郵送
- エ 部 数 10部
- オ 二次審査 書類審査の後、必要に応じて実施(4月中に開催予定)

## 8 提出書類等

- (1) 応募申請書（様式 1）
- (2) 企画提案書（様式 2）
- (3) 会社概要表（様式 3）
- (4) 積算見積書（様式 4）

積算見積書の費目については、以下の内容で提出すること。

- ① 直接人件費（業務内容ごとに記載）
- ② 直接経費（旅費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等）
- ③ 一般管理費
- ④ 消費税

（注）各積算費目の内訳と単価を記載すること。

- (5) 事業計画（実施体制を含む）（様式 5）
- (6) 実績書（様式 6）
- (7) 応募者が暴力団等でないことの誓約書（様式 7）
- (8) 質問書（様式 8）（質問がある場合のみ提出）
- (9) 参加意志表明書（様式 9）

※提出された企画提案書等は返却しない。

## 9 受託事業者の決定

### (1) 選定方法

ア 沖縄県知事公室内に設置する選定審査会において、各提案内容を審査し、最も優れた提案を行った者を第 1 位の候補者として選定する。

イ 選定審査は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。

ウ 第 1 位の候補者が辞退した場合又は委託に関する県との協議が整わなかった場合は、次点順位の申請者を候補者として選定する。

### (2) 委託契約

ア 沖縄県は原則として、第 1 位の候補者と委託内容について協議を行い、委託契約を行うこととする。

イ 第 1 位の候補者との間で委託内容に関して合意に至らなかった場合は、次点以降の提案者と協議を行い、委託契約を行うこととする。

### (3) 選定結果

選定結果については、選定審査会で第 1 位の候補者を決定した後に通知する。

## 10 その他留意事項

- (1) 書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 期限までに提出のあった提案書について、後日、プレゼンテーションを求められることがある。
- (3) 提出書類の作成及びプレゼンテーションへの出席に要する費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書等、審査内容、審査経過については公表しない。
- (5) 委託予定業者の選定に当たっては、提案された内容を評価し決定するため、事業趣旨に合致しない個別の事項については、県と候補者の協議の上、是正して実施することとする。したがって、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (6) 一提案者（共同企業体で提案する場合は一つの共同企業体）につき、提案は一件とする。
- (7) その他詳細は、企画提案仕様書による。

## 11 問合せ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県知事公室基地対策課調査班 担当：池原、友寄

電話：098-866-2460